３健第１３０５２号
令和４年１月２８日

高齢福祉課長　様
子育て支援課長　様

新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局長

感染急増時における濃厚接触者の対応について（通知）

このことについて、県内の感染急増及びオミクロン株の特性（感染スピードが速いこと、軽症者割合が多いこと）を踏まえ、保健所は症状の重い方や重症化リスクの高い方に重点を置き、必要な医療を確実につなげる体制をとるため、濃厚接触者の対応を下記のとおりとしましたので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

つきましては、関係機関へ周知いただくとともに、本方針に基づく対応について御配慮くださいますようお願いいたします。

**＜今後の濃厚接触者の対応＞　（詳細は、別紙及び以下の URL を参照ください）**

①　濃厚接触者の重点化
→　保健所は、感染している可能性が高い同居家族や、医療機関・高齢者施設等の重症化リスクのある集団に重点的に対応する。

②　上記①以外（知人、勤務先、学校など）
→　陽性者からの連絡等を受けた個人や職場の管理者が、濃厚接触者に該当するかどうかを確認し、速やかな自宅待機に移行する。
自宅待機期間中に症状が現れた場合は医療機関を受診する。

【期間】　令和４年１月２８日（金）から当面の間
【地域】　県内全域

○ 福島県新型コロナウイルス感染症関連情報ポータルサイト
「新型コロナウイルスに感染した時の対応について（感染急増時）」
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/increase.html

（事務担当　福島県新型コロナウイルス感染症対策本部
感染症企画チーム 024-521-8583）